



平成 28 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 AOI Pro.
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 中江 康人
(コード番号 9607 東証第一部)
問 合 せ 先 代表取締役 副社長執行役員 譲原 理
(TEL. 03-3779-8000)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

取締役(監査等委員である取締役を除く)の指名と報酬等について公正で透明性の高い手続きを経ることにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ります。

2. 役割

指名・報酬委員会は次の事項に関する諮問を受けて、審議を行い、取締役会に答申します。

- (1) 株主総会に提出する取締役(監査等委員である取締役を除く)候補の選任及び取締役(監査等委員である取締役を除く)の解任に関する議案の内容
- (2) 代表取締役の選定・解職
- (3) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の方針・決定方法等
- (4) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等

3. 委員の構成等

委員は監査等委員である社外取締役 3 名及び取締役(監査等委員である取締役を除く)2 名の合計 5 名の取締役で構成し、委員長は監査等委員である社外取締役より選定します。

4. 設置日

平成 28 年 6 月 28 日

以 上